

第49回

定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
エンパイヤビル
株式会社DTS 本社
8階会議室（受付8階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

- 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り郵送又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の株主様へのお礼の品（お土産）の配布はございません。
- 株主総会にご来場される際には、事前登録へのご協力をお願い申し上げます。（P5をご参照ください）
- 株主総会にご来場される株主様におかれましてはマスク着用などの対策をお願い申し上げます。
- 当日は、議場受付前に株主様の体温を計測させて頂き、株主様の入場を制限させて頂く場合があります。
- 本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。（P5をご参照ください）

株式会社 **DTS**

証券コード9682

目次

第49回定時株主総会招集ご通知	03
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	09
第2号議案 取締役10名選任の件	10
第3号議案 監査役1名選任の件	18
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式 の割当てのための報酬決定の件	19
添付書類	
事業報告	22
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51
トピックス	57

D T S グループビジョン

新たな価値を創り出す

MADE BY DTS Group

次の技術、次の人財、次の価値…

次は私たちが創っていく

MADE BY DTSグループ

私たちDTSグループはお客様価値のあくなき向上に努め
グループ社員一人ひとりが創造的で、自立した人間を目指します
常にお客様の視点に立ち、様々な課題を解決し、
自ら考え、自ら行動する企業集団を目指します
独自の技術を活かし、新たな価値を創造します
人と環境を大切にし、明日の社会づくりに貢献します

**中期経営計画二年目となる今期売上高は904億円（前期比4%減）、
営業利益は過去最高の108億円（前期比1%増）、
営業利益率は12%となり5期連続で営業利益率10%以上を達成しました。**

DTSグループに対して、平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

日本国内の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。

当社グループは、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）として、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに掲げ、連結売上高1,000億円以上、連結営業利益率10%以上、総還元性向45%以上の継続などを目標に掲げています。この中期目標の達成に向け、「持続可能な社会の実現」、「新たなSierへの進化」ならびに「自律型人材への変革」の3つの基本方針のもと、重点施策として、「営業力・SI力の強化」、「新規事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」、「社内システム・事務の刷新」ならびに「働き方改革の実践」を推進し、継続的な企業価値の増大に向けた取り組みを進めています。

当連結会計年度の業績につきましては、基盤プロダクト分野におけるプロダクトビジネスが好調であったものの、前期のデジタルテクノロジー株式会社における決算期変更影響に加え、メガバンクにおける投資縮小、新型コロナウイルス感染症などによる影響もあり、売上高は904億93百万円（前年同期比4.4%減）となりました。一方、問題プロジェクトの抑制と販売管理費の効率的運用により、営業利益は108億17百万円（同1.3%増）、営業利益率は12%となり5期連続で営業利益率10%以上を達成しました。

株主の皆様への還元については、営業利益で過去最高を更新したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高を更新し、当初の業績予想を上回ったことから、期末配当を配当予想から5円増配となる35円とし、年間配当を60円とする予定です。

来期は、新型コロナウイルス感染症などによる影響からの回復を見込み、過去最高売上高950億円、最高営業利益110億円、6期連続営業利益率10%以上の達成を計画しています。新技術を活用したデジタルイノベーションの進展、およびレガシーシステムからの転換などに向けた投資の流れに適應するとともに、ESGを意識した事業運営により持続可能な社会の実現に向けた価値創造に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 北村 友朗

証券コード9682
2021年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

株式会社 **DTS**

代表取締役社長 北村 友朗

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内

株主総会への出席による議決権の行使



開催日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

郵送による議決権の行使



行使期限

2021年6月23日（水曜日）午後5時到着分まで

後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。

なお、各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使



行使期限

2021年6月23日（水曜日）午後5時まで

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内にしたがって、賛否を入力してください。

インターネット等による議決権行使の詳細につきましては7~8頁をご覧ください。

記

1. 日 時

2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所

東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル

株式会社DTS 本社 8階会議室（受付8階）

（会場が前回と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的
である事項

- 報告事項**
- 第49期（自2020年4月1日至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第49期（自2020年4月1日至2021年3月31日）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

4. その他株主総会
招集に関する
決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

（お 願 い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知は、当日会場にご持参くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

事業報告の一部ならびに連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査役および監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびに当社ウェブサイトに掲載しております連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表となります。

また、株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<https://www.dts.co.jp/>

当日ご来場の事前登録制についてのご案内

当日ご出席いただく際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での株主様のご着席間隔を確保するため、事前登録制を採用し、事前登録いただいた株主様に優先的に入場いただくことといたします。インターネット等による事前の議決権行使、および後記のインターネットライブ配信のご視聴もご検討いただければ幸いです。

1. 受付期間

2021年6月3日（木）10時 ～ 2021年6月17日（木）17時

2. パソコン、タブレット、スマートフォンからのご登録方法

当社ウェブサイトにて受付となります。

URL : <https://www.dts.co.jp/ir/stock/meeting/>

① 上記サイトから、来場事前登録のページにアクセスしてください。

② 接続されましたら、画面の案内に従い、以下のIDおよびパスワードを入力してください。

ID :

パスワード :

③ 画面左側の来場予約のボタンを押下し、画面の案内に従い、ご登録ください。



株主総会の模様のインターネットライブ配信のご案内

本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信（中継）によりご覧いただけます。

なお、**本ライブ配信はご視聴のみとなります**ため、あらかじめインターネット等により議決権を行使いただき、ご質問がある場合は後記のとおり事前にお寄せください。

1. 配信日時

2021年6月24日（木） 午前10時から

※映像は議長席および役員席付近のみとなります。

2. パソコン、タブレット、スマートフォンからのアクセス方法

当社ウェブサイトからのアクセスとなります。

URL : <https://www.dts.co.jp/ir/stock/meeting/>

① 上記サイトから、ライブ配信のページにアクセスしてください。

② 接続されましたら、画面の案内に従い、以下のパスワードを入力してください。

パスワード :

③ 画面の案内に従い、ライブ配信をご視聴ください。



事前質問の受付のご案内

ご質問を事前に承ります。「会議の目的事項」や株主の皆様のご関心が高い事項を中心に、株主総会当日の質疑応答の時間に回答させていただきます。

回答内容は、前頁に記載のインターネットライブ配信にてご覧ください。なお、後日当社ウェブサイトにも掲載させていただきます。

1. 受付期間

2021年6月3日（木）10時 ～ 2021年6月17日（木）17時



2. パソコン、タブレット、スマートフォンからのご質問登録方法

当社ウェブサイトにて受付となります。

URL : <https://www.dts.co.jp/ir/stock/meeting/>

① 上記サイトから、事前質問のページにアクセスしてください。

② 接続されましたら、画面の案内に従い、以下のIDおよびパスワードを入力してください。

ID :

パスワード :

③ 画面左側の事前質問のボタンを押下し、画面の案内に従い、ご質問を登録ください。

但し、上記方法でのご対応が難しい場合には、書面でも承ります。その際は、上記期間内に必着で、下記まで郵送いただけますようお願い申し上げます。（株主番号、ご住所、お名前を記入願います）

〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル8階 総務部 株主総会事前質問受付係 宛

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォン・携帯電話等でもご利用することが可能です。

議決権行使期限

2021年6月23日（水曜日）午後5時まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です）

！ ご注意事項

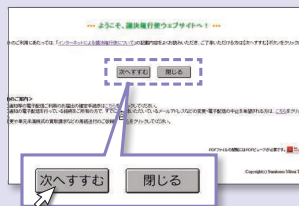
- インターネット等により議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数、又は、パソコン・スマートフォン・携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

パソコンによるアクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス

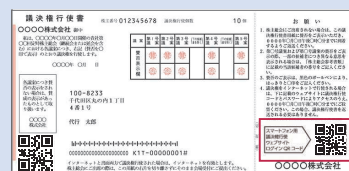


「次へすすむ」をクリック



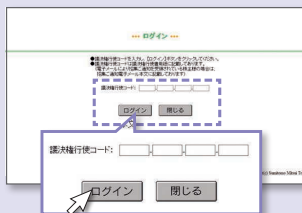
「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力

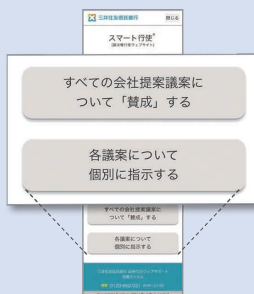


お手元の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

- ※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
- ※一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

2 議決権行使方法を選択



3 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって行使完了となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時（土日休日を除く）

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えております。今後も事業拡大に必要な保有資金を考慮し、また業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続的に行うことが株主の皆様への中長期的な利益還元に貢献するものと考えております。

以上の方針に基づき、営業利益で過去最高を更新したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高を更新し、当初の業績予想を上回ったことから、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

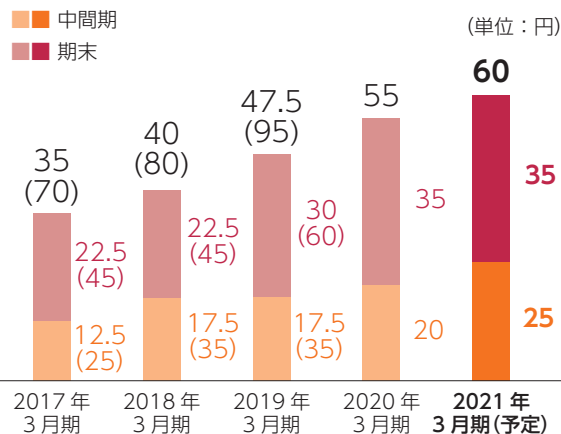
1 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき…… 金35.0円
配当総額…………… 1,603,596,575円

なお、既にお支払いしております中間配当金25円を含めました当期の年間配当金は、前年より5円増額となる1株につき60円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月25日

1株当たり配当金



※2019年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。2019年3月期以前の()内の数字は、株式分割前の金額を記載しています。

第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における 地位	取締役会への 出席状況	取締役 在任年数
1	再任	にし だ 西田 公一	代表取締役会長	11回/11回 (100%)	12年
2	再任	きた むら 北村 友朗	代表取締役社長	9回/9回 (100%)	1年
3	再任	さか もと 坂本 孝雄	取締役 常務執行役員	11回/11回 (100%)	12年
4	再任	たけうち 竹内 実	取締役 常務執行役員	11回/11回 (100%)	11年
5	再任	こ ばやし 小林 浩利	取締役 上席執行役員	11回/11回 (100%)	5年
6	再任	あさ み 浅見 伊佐夫	取締役 上席執行役員	11回/11回 (100%)	2年
7	再任	はぎ わら 萩原 忠幸	社外取締役 独立役員	11回/11回 (100%)	9年
8	再任	ひら た 平田 正之	社外取締役 独立役員	11回/11回 (100%)	6年
9	再任	しし ど 宍戸 信哉	社外取締役 独立役員	11回/11回 (100%)	2年
10	再任	やま だ 山田 伸一	社外取締役 独立役員	9回/9回 (100%)	1年

（注）北村友朗および山田伸一の両氏は2020年6月19日付けで取締役に就任したため、就任後の開催（取締役会9回）に対しての出席回数および出席率を記載しております。

候補者番号

1

にし だ
西田

こう い ち
公一

(1956年1月24日生)

再任



- 取締役在任年数
12年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
46,251株

略歴、地位、担当の状況

2001年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部企画部長
2003年11月 同社金融システム事業本部副事業本部長
2004年 5月 同社リージョナルバンキングシステム事業本部副事業本部長
同社総合バンキングビジネスユニット長
2005年 6月 同社執行役員
同社リージョナルバンキングシステム事業本部長
2009年 6月 当社取締役副社長
当社執行役員
2010年 4月 当社代表取締役社長
2021年 4月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

選任理由および期待される役割の概要

大手情報通信企業の金融分野における経営に関する豊富な経験を有し、また、2010年から代表取締役社長として当社グループの経営全般を指揮し、事業の拡大、経営改革に取り組んできました。これらの豊富な経験および実績をいかし、ESG経営を推進し、新たな企業価値を創出するにあたり、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

きた む ら
北村

とも あ き
友朗

(1964年9月24日生)

再任



- 取締役在任年数
1年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
784株

略歴、地位、担当の状況

2003年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネス開発事業本部長
2009年 7月 同社ビジネスソリューション事業本部データセンタビジネスユニット長
2012年 7月 同社基盤システム事業本部データセンタビジネスユニット長
2015年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海代表取締役社長
2018年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員ビジネスソリューション事業本部長
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート取締役
株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ取締役
2020年 6月 当社取締役副社長執行役員
2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）
当社デジタルソリューション事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

該当なし

選任理由および期待される役割の概要

大手情報通信企業およびそのグループ会社における経営の実績等、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、2020年から取締役副社長執行役員として、2021年からは代表取締役社長として当社グループの経営を担っております。これらの豊富な経験および実績をいかし、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、ESG経営を推進し、新たな企業価値を創出するにあたり、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

さかもと

坂本

たかお

孝雄

(1961年1月4日生)

再任



- 取締役在任年数
12年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
17,765株

略歴、地位、担当の状況

1987年 4月 当社入社
2004年 4月 当社コーポレートスタッフ本部企画部長
2007年 4月 当社執行役員
2009年 6月 当社取締役
2013年 4月 当社人事部長
2014年 3月 株式会社M I R U C A代表取締役社長
2016年 4月 当社常務取締役
2019年 4月 当社取締役常務執行役員（現任）
2020年 3月 株式会社D T S パレット取締役（現任）
2020年 6月 日本S E 株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本S E 株式会社取締役、株式会社D T S パレット取締役

選任理由および期待される役割の概要

全社の経営企画部門、人事部門などスタッフ部門における経験、グループ会社における経営の経験と実績を有しており、当社の経営を担っております。これらの経験および実績をいかして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

たけうち

竹内

みのる

実

(1961年6月21日生)

再任



- 取締役在任年数
11年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
14,564株

略歴、地位、担当の状況

1985年 4月 当社入社
2007年 4月 当社金融システム事業本部長
2007年10月 当社執行役員
2010年 6月 当社取締役
2016年 4月 当社常務取締役
通天斯（上海）軟件技術有限公司董事長（現任）
2017年 7月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.会長（現任）
2018年 4月 DTS America Corporation取締役会長（現任）
2019年 3月 大連思派電子有限公司董事長（現任）
2019年 4月 当社取締役常務執行役員（現任）
2019年 8月 株式会社思派電子ジャパン代表取締役会長（現任）
2019年 9月 Nelito Systems Limited取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

通天斯（上海）軟件技術有限公司董事長、DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.会長、DTS America Corporation取締役会長、大連思派電子有限公司董事長、株式会社思派電子ジャパン代表取締役会長、Nelito Systems Limited取締役会長

選任理由および期待される役割の概要

金融分野における組織運営、海外グループ会社における経営の経験と実績を有しており、当社の経営を担っております。これらの経験および実績をいかして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

こばやし
小林

ひろとし
浩利

(1960年9月4日生)

再任



- 取締役在任年数
5年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
10,798株

略歴、地位、担当の状況

1980年 4月 当社入社
2008年 4月 当社コーポレートスタッフ本部企画部長
2010年 4月 当社執行役員
2014年 4月 横河デジタルコンピュータ株式会社取締役
アートシステム株式会社取締役
2016年 3月 デジタルテクノロジー株式会社代表取締役社長（現任）
2016年 4月 当社総務部長
2016年 6月 当社取締役（現任）
2019年 4月 当社 I C S 事業本部長（現任）
2020年 4月 当社上席執行役員（現任）

重要な兼職の状況

デジタルテクノロジー株式会社代表取締役社長

選任理由および期待される役割の概要

産業・通信分野における組織運営、全社の経営企画部門における経験、グループ会社における経営の経験と実績を有しており、当社の経営を担っております。これらの経験および実績をいかして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

あさみ い さ お
浅見

伊佐夫

(1964年10月20日生)

再任



- 取締役在任年数
2年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
17,355株

略歴、地位、担当の状況

1987年 4月 当社入社
2010年 4月 当社企画部長
2012年 4月 当社執行役員
2013年 4月 当社 I C T 事業本部エンベデッドシステム事業部長
2014年 4月 横河デジタルコンピュータ株式会社取締役
アートシステム株式会社取締役
2015年 4月 同社代表取締役社長
2017年 4月 株式会社 D T S インサイト代表取締役社長（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）
2020年 4月 当社上席執行役員（現任）
当社法人ソリューション事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社 D T S インサイト代表取締役社長

選任理由および期待される役割の概要

組込み・通信分野における組織運営、全社の経営企画部門における経験、グループ会社における経営の経験と実績を有しており、当社の経営を担っております。これらの経験および実績をいかして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

はぎわら
萩原ただゆき
忠幸

(1955年10月11日生)

再任

社外取締役

独立役員



- 取締役在任年数
9年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

2000年 4月 株式会社富士銀行 IT推進部 ITプロジェクト推進室長
2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 IT・システム統括部副部长
2006年 3月 株式会社みずほ銀行執行役員 IT・システム統括部長
2006年 6月 当社取締役(2010年6月退任)
2009年 4月 株式会社みずほ銀行常務取締役
2011年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員(2011年6月退任)
2011年 6月 同社理事(2012年6月退任)
2012年 6月 当社取締役（現任）
株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役社長(2019年1月退任)
2013年 6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役(2017年6月退任)
2020年 1月 東京建物不動産販売株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

東京建物不動産販売株式会社社外監査役

選任理由および期待される役割の概要

都市銀行のIT部門責任者および人材派遣会社の経営者としての経験があり、業界および経営陣としての豊富な経験や知識等を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって9年となります。

独立性に係る事項

萩原忠幸氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。

同氏は、過去に当社の取引先である株式会社みずほ銀行の常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に10年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間2億円未満・売上高構成比0.2%未満（2021年3月期実績（連結））の取引が存在します。当社においては、同社を始め金融機関からの借入はございません。また、株式会社みずほ銀行のシステム開発を担当しているみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社と当社グループとの間には、年間43億円未満、売上高構成比4.8%未満（2021年3月期実績（連結））の取引が存在します。

また、同氏は、過去に株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長を務めておりましたが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

（注）萩原忠幸氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号

8

ひらた
平田

まさゆき
正之

(1947年7月30日生)

再任

社外取締役

独立役員



- 取締役在任年数
6年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

1998年 6月 日本電信電話株式会社グループ企業本部経営管理部長
1999年 7月 同社第四部門長(2000年6月退任)
2000年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役関連企業部長
2001年 6月 同社常務取締役財務部長
2004年 6月 同社代表取締役副社長国際事業本部長(2008年6月退任)
2008年 6月 株式会社情報通信総合研究所代表取締役社長(2013年6月退任)
2013年 6月 同社相談役
株式会社スカパーJ S A Tホールディングス社外取締役(2016年6月退任)
2014年 7月 株式会社情報通信総合研究所顧問
2015年 6月 株式会社中広社外取締役(2019年6月退任)
当社取締役（現任）
2016年 7月 株式会社情報通信総合研究所シニアフェロー（現任）

重要な兼職の状況

株式会社情報通信総合研究所シニアフェロー

選任理由および期待される役割の概要

通信業界における幅広い活動経験や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。

独立性に係る事項

平田正之氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。

同氏は、過去に株式会社情報通信総合研究所の業務執行者を務めておりましたが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

（注）平田正之氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号

9

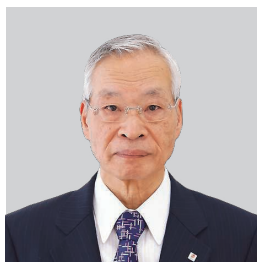
し し ど
穴戸し ん や
信哉

(1948年9月29日生)

再任

社外取締役

独立役員



- 取締役在任年数
2年（本総会終結時）

- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

1998年 4月 住宅金融公庫システム部長
2001年 5月 同社大阪支店長
2003年 6月 同社理事(2007年3月退任)
2007年 4月 株式会社エイチ・ジイ・エス専務取締役(2011年3月退任)
2007年 6月 株式会社住宅債権管理回収機構代表取締役社長(2011年3月退任)
2011年 4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事長(2015年3月退任)
2015年 4月 学校法人東北学院評議員(2019年3月退任)
2016年 5月 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン取締役(2019年5月退任)
2019年 6月 当社取締役（現任）
2020年 6月 高松建設株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

高松建設株式会社取締役

選任理由および期待される役割の概要

住宅ローン業界および不動産業界の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

独立性に係る事項

穴戸信哉氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。

同氏は、過去に独立行政法人住宅金融支援機構および株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの業務執行者を務めておりましたが、両社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

また、同氏は、高松建設株式会社の業務執行者を務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

（注）穴戸信哉氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号 10

や ま だ し ん い ち
山 田 伸 一

(1952年2月25日生)

再任

社外取締役

独立役員



- 取締役在任年数
1 年（本総会終結時）
- 所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当の状況

2003年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役ビジネス開発事業本部副事業本部長
2004年 5月 同社取締役ビジネス開発事業本部長
2005年 6月 同社執行役員基盤システム事業本部長
2007年 6月 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社代表取締役社長(2011年6月退任)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長
2009年 6月 同社代表取締役常務執行役員基盤システム事業本部長兼技術開発本部長
2009年 7月 同社代表取締役常務執行役員S&Tカンパニー長兼SIコンピテンシー本部長兼技術開発本部長(2011年6月退任)
2011年 6月 N T T ソフトウェア株式会社代表取締役社長 (2017年 3月退任)
2017年 4月 N T T テクノクロス株式会社取締役(2017年6月退任)
2017年 6月 同社特別顧問(2018年6月退任)
2020年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

該当なし

選任理由および期待される役割の概要

IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

独立性に係る事項

山田伸一氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。

同氏は、過去に当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に10年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間88億円未満・売上高構成比10%未満（2021年3月期実績（連結））の取引が存在します。

また、同氏は、過去に当社の取引先であるN T T テクノクロス株式会社（N T T ソフトウェア株式会社とN T T アイティ株式会社が合併し、N T T テクノクロス株式会社発足）の取締役を務めておりましたが、退任してから既に4年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間4千万円未満・売上高構成比0.1%未満（2021年3月期実績（連結））の取引が存在します。

（注）山田伸一氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。当社は、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

- （注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、萩原忠幸、平田正之、戸川信哉および山田伸一の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役赤松謙一郎氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります（本議案が承認可決された場合、現任監査役を含め、監査役は4名となります）。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

あかまつ けんいちろう
赤松 謙一郎

（1957年6月9日生）

再任



略歴、地位の状況

2002年11月 三井アセット信託銀行株式会社信託業務部長
2007年 1月 中央三井信託銀行株式会社大阪支店営業第二部長
2011年 4月 当社金融事業本部副本部長
2012年 4月 当社執行役員
2014年 4月 当社第二金融事業本部長
2016年 4月 当社社会事業本部長
2017年 6月 当社監査役（現任）
2018年 3月 デジタルテクノロジー株式会社監査役（現任）
2018年 6月 株式会社D T S インサイト監査役（現任）
2020年 6月 株式会社九州D T S 監査役（現任）

重要な兼職の状況

デジタルテクノロジー株式会社監査役、株式会社D T S インサイト監査役、株式会社九州D T S 監査役

選任理由および期待される役割の概要

長年にわたって培われた金融機関における経験、当社における業務執行の経験および当社の監査役としての実績を当社の監査体制にいかしていただくため、監査役候補者といたしました。

- （注）1. 赤松謙一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、赤松謙一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を補填することとしております。同氏が監査役に選任され就任した場合には、当該保険の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

第4号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための
報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内）とご承認いただいて今日に至っております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、取締役報酬制度を改定し、下記のとおり譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入するものとし、対象取締役に對し、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

本制度の概要

付 与 対 象 者	取締役（社外取締役を除く）
譲 渡 制 限 期 間	30年（退職時に譲渡制限解除）
金 銭 報 酬 債 権 の 総 額	年額45百万円以内
発行または処分する普通株式の総数の上限	年26,000株以内
希 薄 化 率 （ 上 限 ）	0.052% 26,000株（上限株式の総数）／50,444,532株（発行済株式の総数）

本議案に基づき対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額45百万円以内といたします。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、本議案末尾に記載の「取締役の個人別の報酬等の決定方針」に従って取締役会において決定することといたします。

なお、本制度の目的及び本制度により1年間に付与される株式の発行済株式総数（2021年3月31日時点）に占める割合は最大で0.052%とその希薄化率は軽微であることから、本制度に基づく譲渡制限付株式の付与は相当であると考えております。

なお、現在の対象取締役は6名（取締役総数10名、うち社外取締役4名）ですが、本株主総会で第2号議案が原案どおり承認可決されますと、同じく6名（取締役総数10名、うち社外取締役4名）となります。

記

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。本制度により当社が対象取

締役に対して発行又は処分する当社普通株式の総数は年26,000株を上限といたします。但し、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社普通株式の1株当たりの払込金額は、当該当社普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、これによる当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から30年間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

（2）譲渡制限の解除条件

対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

但し、対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により退任又は退職等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

（3）無償取得事由

上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるものといたします。

（4）組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

なお、本制度により対象取締役役に割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役役が開設する専用口座で管理される予定です。

＜取締役の個人別の報酬等の決定方針＞

- ・ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、過去の支給実績および会社の業績を総合的に勘案したうえで決定する。
- ・ 業績連動報酬については賞与として支給するものとし、その算定は、基準とする連結経常利益の額を定め、賞与支給年度の連結経常利益を比較し、当該成長率を業績連動分基準額に乗算することにより行うものとする。ただし、業績が著しく悪化した場合、支給を行わないことがある。
- ・ 非金銭報酬については譲渡制限付株式として支給するものとし、その算定は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するよう、役位に応じてあらかじめ基準額を定めるものとする。
- ・ 当社の業務執行取締役報酬は、固定報酬と業績連動報酬、株式報酬により構成されており、その支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、基本報酬（固定報酬）の割合を減らし、賞与（業績連動報酬）、株式報酬（非金銭報酬）の割合を増やすものとする。
- ・ 取締役報酬を与える時期は、基本報酬は毎月、賞与と株式報酬は年1回とする。
- ・ 取締役の個人別の報酬等の決定について、以下の通り委任する。

1) 委任を受ける者

取締役会長、ただし、取締役会長が欠員であるときは、取締役社長とする。

2) 委任する権限

各取締役役に対して支給する基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）および株式報酬（非金銭報酬）の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額、および付与する普通株式の総数の上限の範囲内で決定する。

3) 委任された権限が適切に行使されるための措置

上記1) で委任を受けた者は、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に承認されたルールに則って、個人別の報酬を算定するものとする。

（ご参考）

当社は、本議案が承認可決された場合には、当社執行役員に対しても譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。しかし、先行きについては感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、感染の動向が国内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）として、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに掲げ、「持続可能な社会の実現」、「新たなSierへの進化」ならびに「自律型人材への変革」の3つの基本方針を策定し、取り組みを継続しています。重点施策としては、「営業力・SI力の強化」、「新規事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」、「社内システム・事務の刷新」ならびに「働き方改革の実践」を推進しています。

当期の売上高は904億93百万円（前年同期比4.4%減）でしたが、営業利益は過去最高の108億17百万円、ならびに営業利益率は12.0%となり5期連続営業利益率10%以上を達成しました。

新型コロナウイルス感染拡大への対応

当社グループでは、業務を推進するにあたり、社員の安心・安全を最優先としつつ顧客の意向を汲み取りながら、次のような対策に取り組んでいます。

- ・社員、ビジネスパートナーならびに顧客情報の日次監視
- ・テレワーク、時差出勤の制度化
- ・ビデオ会議の導入、採用面接のリモート化
- ・各種教育のオンライン化
- ・年末年始の有給休暇取得の推奨
- ・渡航、出張の制限
- ・懇親会の自粛

営業力・SI力の強化

New Normalといわれるデジタル、オンライン、リモート、タッチレス、省力化といった新しい社会への変容に合わせて、Webコミュニケーションツールを活用したリモートと対面を組み合わせた営業スタイルやオンラインを活用した展示会などのプロモーション活動を推進しています。

また、提案価値向上を図るために、組織的な営業活動強化に取り組んでいます。具体的には、SFAシステムの活用により新型コロナウイルス感染拡大の影響を含めた顧客動向・営業活動について、経営層を含めた関係者へタイムリーな情報共有を行っています。今後はこれらのデータを活用し営業状況に応じた戦略を立案するとともに、営業効率の向上を図ります。

2020年9月、アマゾン ウェブ サービス (AWS) に関する知識要件やシステムインテグレーションの実績要件を充足し、アドバンスドコンサルティングパートナーに認定されました。加えて、クラウドファーストを全社として強力に推進し、クラウドサービス事業の拡大発展を図るため、2021年4月、デジタルソリューション事業本部を新設しました。

また、Nelito Systems LimitedにDTS独自の開発標準（PMS）を導入し、金融事業本部がプロジェクト状況のモニタリングやリスク管理などを指導しています。

新規事業の創出

新型コロナウイルスの感染拡大により社会のあり方が変化し、New Normalといわれる新しい時代に適応していくための施策を加速・強化していきます。今期は中期経営計画目標である売上高に占めるDX関連売上の比率25%、およびDX人材500名育成を1年前倒し、2021年3月期の達成に向けて取り組んだ結果、DX関連売上の比率約30.5%、DX人材育成584名となり、目標を上回ることができました。

また、AIを活用したビジネス提案を加速させるために社内横断プロジェクトを発足しました。市場調査や顧客ニーズを踏まえた継続的なビジネスアイデア創出への取り組みを実施し、実証実験などの提案活動に取り組むとともに、実践形式による技術者の育成を推進しています。

グループ経営基盤の強化

ESGへの取り組みとしては、今期より各組織毎にESG推進委員を任命し、その推進体制の強化を図っています。加えて、当社の全プロジェクトを対象に実施していたSDGsへの貢献内容調査について、当社グループ全体に対象範囲を拡大しています。その調査結果を活用し、グループ横断での活動強化に取り組んでいます。当期では、ステークホルダーとの建設的な対話に向けて「DTS Group REPORT 2020（統合報告書）」を作成しました。

環境面においては、テレワークやWeb会議の浸透により、紙の使用量削減が進んでおり、当初の通期目標を見直し、さらなる向上に努めたところ前期比でほぼ半減させることができました。今後もCO2排出量の削減な

ど、環境負荷の低減に向けて推進していきます。

また、当期より、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.、大連思派電子有限公司ならびに株式会社思派電子ジャパンを連結子会社化し、全ての事業会社が連結対象となりました。グループ一丸となり国内および海外市場でのビジネス拡大を図っていきます。

さらに、2020年6月、組織間連携強化ならびに生産性向上を目的として、芝開発センタと大門開発センタを集約し、門前仲町開発センタを開設しました。

社内システム・事務の刷新

ワークスタイルの変革や業務効率の改善に向けて、業務プロセスの見直しによる合理化および社内システムの再構築に取り組んでいます。

第一弾として、社内情報の一元化とBIを活用した情報検索効率改善に向け、社内情報検索基盤の運用を開始しました。今後も継続的に機能追加・改善を実施するとともにDX関連技術や新たな開発手法を取り入れ、社員が実践経験する機会としても活用していきます。

また、社内シンクライアント環境の運用用途を広げ、顧客ニーズに応じてテレワークでも開発を行うことが出来る環境を構築しました。

2020年7月、社員の満足度向上のため、社内広報紙をWeb化し会社情報へのアクセスを容易にしました。

収益認識に関する会計基準対応では、社内システム改修に伴う運用変更の円滑な対応を実現するため、運用トレーニングを兼ねた最終確認を実施しリリースしました。

働き方改革の実践

自律型人材への変革を促進し、社員が新しいことに積極的に挑戦する企業風土を醸成するため、目標管理制度を見直し、当期より新制度を導入しました。その浸透を図るとともに、引き続き、チャレンジや変革を評価する人事制度への変革に取り組んでいます。

また、2020年9月、健康経営の取り組みにおいて一定の成果を上げた企業として健康優良企業認定（金の認定）（注1）を取得しました。加えて、2021年3月、2年連続で「健康経営優良法人（注2）（大規模法人部門）」の認定を受けました。

当期では健康経営推進の一環として、ストレスチェックの結果をもとに、高ストレス者に対して産業医による安全配慮指導を実施しました。今後、産業医と保健師が職場訪問や課題解決に向けたアドバイスを実施するなどの改善に努めていきます。

さらに、2020年3月から運用を開始したテレワークの状況を踏まえ、同年10月よりテレワークおよび時差勤務制度を刷新しました。今後もワークライフ・バランスの取り組みを推進し、社員満足度と企業価値の向上を図ります。

その他、株主還元など

2020年5～6月、資本効率の向上ならびに株主への一層の利益還元を推進するため、444,100株の自己株式を取得しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、904億93百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

基盤プロダクト分野におけるプロダクトビジネスが好調であったものの、前期のデジタルテクノロジー株式会社における決算期変更影響に加え、メガバンクにおける投資縮小、新型コロナウイルス感染症などによる影響もあり減収となりました。

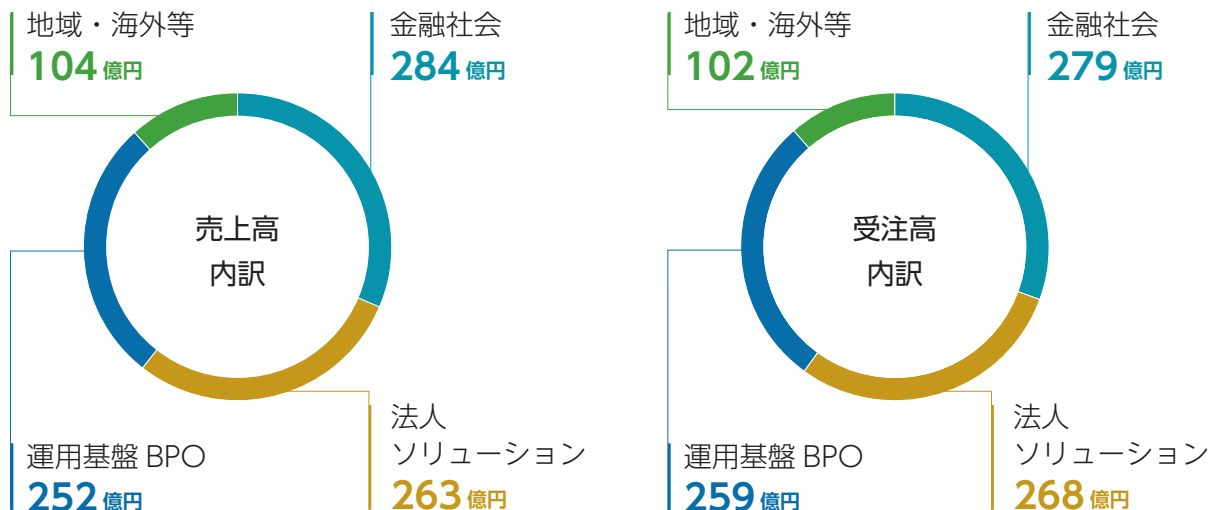
売上総利益は、売上高の減少により180億54百万円（同3.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前期における決算期変更影響がなくなったことや新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅費交通費や展示会出展費用の減少などにより、72億37百万円（同9.9%減）となりました。その結果、営業利益は108億17百万円（同1.3%増）、経常利益は、111億31百万円（同2.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加などにより、75億93百万円（同3.8%増）となりました。

（注1）東京都の健康保険組合などで構成される健康企業宣言東京推進協議会による健康優良企業の認定で、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に認定される制度。

（注2）健康経営優良法人とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。

セグメント別の取り組みについては、以下のとおりです。



セグメント別売上高、受注高 () 内は売上高構成比

(単位：百万円)

	売上高				受注高			
	第48期 (2019年度)	第49期 (2020年度)	前年比		第48期 (2019年度)	第49期 (2020年度)	前年比	
金融社会	30,835 (32.6%)	28,444 (31.4%)	7.8%減	↓	30,071 (31.3%)	27,993 (30.8%)	6.9%減	↓
法人ソリューション	27,649 (29.2%)	26,365 (29.1%)	4.6%減	↓	27,898 (29.0%)	26,892 (29.5%)	3.6%減	↓
運用基盤BPO	24,879 (26.3%)	25,238 (27.9%)	1.4%増	↑	26,978 (28.1%)	25,910 (28.5%)	4.0%減	↓
地域・海外等	11,253 (11.9%)	10,444 (11.5%)	7.2%減	↓	11,155 (11.6%)	10,230 (11.2%)	8.3%減	↓
合計	94,618 (100.0%)	90,493 (100.0%)	4.4%減	↓	96,102 (100.0%)	91,026 (100.0%)	5.3%減	↓

金融社会

公共系のシステム開発が堅調に推移したものの、メガバンクにおける投資が縮小し、売上高は284億44百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

一方、新技術や新開発手法などを活用した案件として、「GeneXus（ジェネクス）」などのアプリケーション自動生成ツールを活用した開発、RPA導入およびその支援の拡大、ならびに「AMLion」や「DAVinCI LABS」を、「FIT2020 online（金融情報技術展）」へ出展するなど、DX関連ビジネスの強化に取り組んでいます。

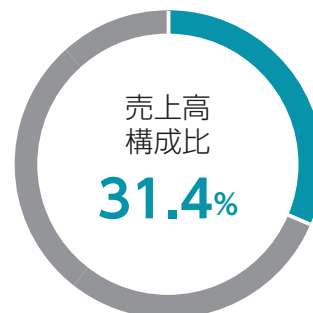
また、顧客の営業プロセス管理などの課題に対し、Salesforceの導入に加え、利用促進に向けた業務・システム分析の支援を実施しています。

さらに、健康増進のための運動を支援するアプリケーションの開発を行い、生命保険会社と実証実験を実施しています。今後も積極的な提案を推進していきます。

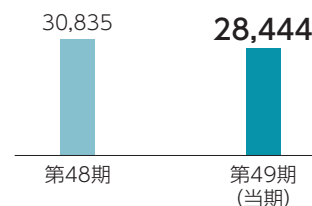
主要な事業内容

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体、通信の社会公共分野の顧客に対し、以下のサービスを提供

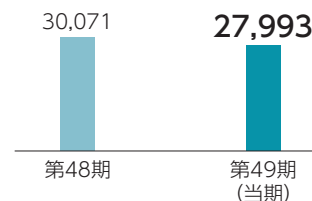
- 情報システム導入のためのコンサルティング
- システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- 自社開発ソリューションの導入、運用、保守など



■ 売上高 （単位：百万円）



■ 受注高 （単位：百万円）



法人ソリューション

SAPを活用したソリューション案件やクラウド環境の構築案件などが堅調に推移したものの、組込み関連事業、住宅関連の開発案件などが低調に推移し、売上高は263億65百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

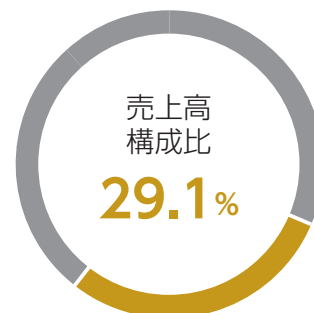
当期の新たなソリューションとしては、2020年4月、製造現場のデジタル化を支援するIoT Platform「Pasteriot」の販売を開始しました。リアルタイムに工場全体を可視化し、ルール・AIによる制御を行うことで、生産性の向上や管理コスト削減を実現します。当期においては、工場の複数設備における着完情報を活用し、作業者単位の状況や設備稼働状況の可視化を実現しました。また、SDNによるネットワーク基盤構築など、仮想化技術を活用したプロジェクトに取り組んでいます。これらのノウハウを蓄積していくことによりビジネスの拡大を図ります。

さらに、ソリューションベンダーと協業し、クラウド基盤構築を含めたワンストップかつ短納期でのSI提供に取り組むなど、顧客ニーズにあわせて柔軟な提案を推進しています。

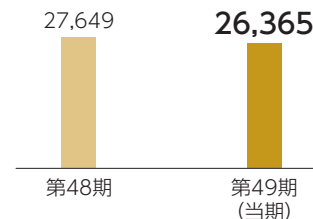
主要な事業内容

情報サービス業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などの顧客に対し、以下のサービスを提供

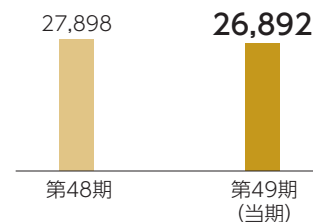
- 情報システム導入のためのコンサルティング
- システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- 自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など



■ 売上高 （単位：百万円）



■ 受注高 （単位：百万円）



運用基盤BPO

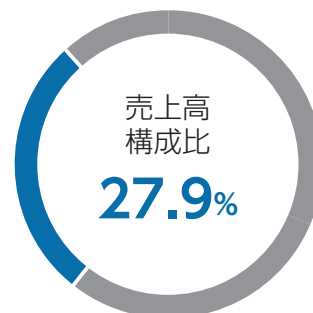
基盤プロダクト分野におけるプロダクトビジネスが好調であり、前期のデジタルテクノロジー株式会社における決算期変更影響をカバーし、売上高は252億38百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

社内ヘルプデスク業務をデジタル技術でサポートするサービスである「ReSM plus」の販売拡大や、その基盤として活用している「ServiceNow」のSI案件の獲得に取り組んでいます。当期では、ReSM plusのサービスへ従業員の健康状態を可視化する機能を追加しました。また、導入を検討している顧客に対し、実証実験などの支援や既に導入済みの顧客に対しては蓄積されたデータを活用したサービスの改善を提案していきます。

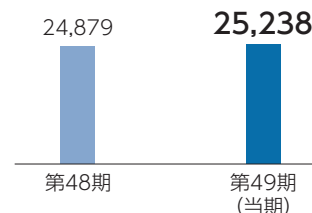
主要な事業内容

顧客に対し、以下のサービスを提供

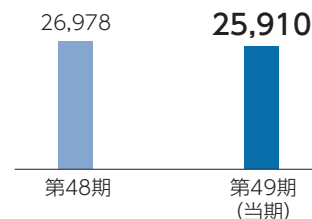
- クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- 常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
- システム機器の販売など



■ 売上高 （単位：百万円）



■ 受注高 （単位：百万円）



地域・海外等

海外分野では、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.、大連思派電子有限公司ならびに株式会社思派電子ジャパンの連結子会社化などにより増収となったものの、地域分野では地銀向け案件の延伸・体制縮小の影響などで、売上高は104億44百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

パッケージソフトのクラウド化対応案件、「kotosora」〔注3〕による問い合わせ対応自動化や史的な文字データベースのポータルサイト構築〔注4〕などの文教関連案件の拡大を目指します。

また、Withコロナソリューションとして、非接触型タッチパネルを利用した観光案内板を開発し、京都府立植物園において実証実験を実施しました。今後もこれまで培ったノウハウと最新のDX技術により地域の発展に貢献していきます。

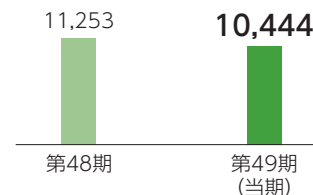
主要な事業内容

地域企業やグローバルに展開する海外企業などの顧客に対し、以下のサービスを提供

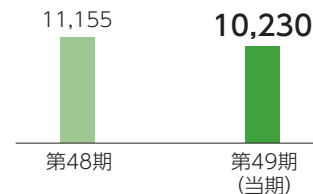
- システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- IT分野における教育サービスなど
- アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など



■ 売上高 （単位：百万円）



■ 受注高 （単位：百万円）



〔注3〕 kotosoraとは、AIチャットエンジンを活用することにより、人と会話しているような自然なやりとりでFAQを利用できるソリューション。

〔注4〕 株式会社D T S W E S Tは国内外の学術研究機関が所蔵および管理する歴史的な字形データの国際規格に対応した画像データベースから、複数機関を横断して検索し一覧で表示するポータルサイトの構築を行いました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、3億18百万円であります。

その主なものは、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が1億2百万円、社内利用目的のソフトウェアの開発および取得が91百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が80百万円であります。

なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

情報サービス産業においては、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあります。代わってサービスやソリューション提供型のビジネス形態における市場の拡大を見込んでいます。

当社グループは、中期経営ビジョン「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」を掲げ、ESGへの取り組みを通して持続可能な社会の実現に向けた新たな価値を生み出すことを目指しています。

以下に示す「持続可能な社会の実現」「新たなSlerへの進化」「自律型人材への変革」を方針として掲げ、企業価値の向上に努めていきます。

持続可能な社会の実現

環境・社会課題を解決するため、事業目標にSDGsを活用していきます。ESGへの取り組み強化として、総務部に設置したESG推進室にて、当社の全プロジェクトを対象にSDGsの調査を行いました。対象のプロジェクトがどのような社会課題に関連し解決できるか整理することで、それぞれの社会的な価値を明確にし、事業推進を図るように改革を進めていきます。

また、社員へのSDGsの理解促進をするため、広報活動や教育・研修などを行いました。引き続き、社内へのSDGs浸透を図り、ESG経営への変革を実現していきます。

新たなSlerへの進化

当社グループが属する情報サービス産業においては、情報技術の進化は激しく、さまざまな顧客ニーズに応えていくため、DXへの対応を求められており、重要な課題と認識しています。

DXへの適応を加速させるため、DX関連の売上高拡大や人材育成をKPIに設定し、社会課題や顧客課題に応じたトータルソリューションの提供を推進していきます。

また、Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurityなどの、いわゆるCAMBRICと総称される技術を活用したデジタルビジネスへ注力していきます。人材育成、新技術を活用した実証実験ならびに国内外企業への出資・提携などによりソリューション創出に向けて取り組んでいきます。

自律型人材への変革

自律型人材への変革を促進し、社員が新しいことに積極的にチャレンジする企業風土への変革のため、人事制度改革に着手するとともに、社員が意欲的に働く事ができる環境を整える「働き方改革」に取り組んでいます。

人事制度改革では、市場価値に応じた多様な処遇制度への変革、チャレンジを促進する評価制度の浸透や運用の徹底、ならびに戦略的な人事配置を実現するための環境整備を推進していきます。

「働き方改革」では、業務効率の向上やワークライフ・バランスをサポートするため、社内システム・事務の刷新を図り、誰もが活躍できる環境を整えていきます。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

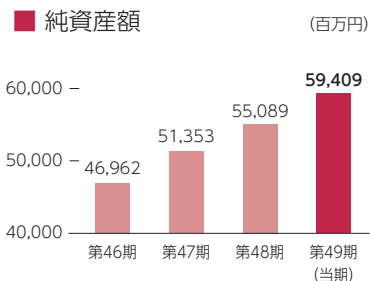
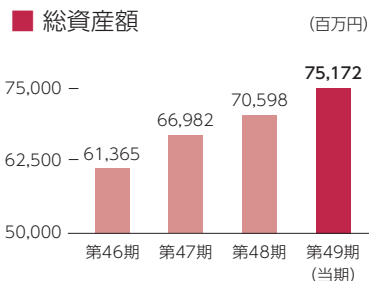
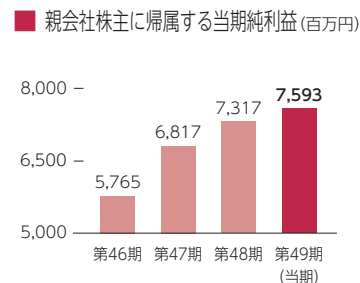
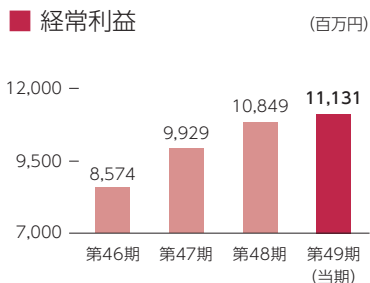
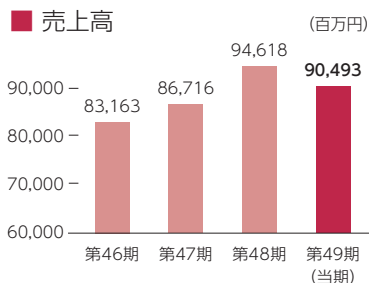
区分	第46期	第47期	第48期	第49期（当期）
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	83,163,302	86,716,902	94,618,831	90,493,206
経常利益	8,574,872	9,929,095	10,849,667	11,131,556
親会社株主に帰属する当期純利益	5,765,760	6,817,732	7,317,629	7,593,533
総資産額	61,365,615	66,982,839	70,598,860	75,172,898
純資産額	46,962,801	51,353,418	55,089,070	59,409,352
1株当たり純資産額 (円)	1,001.62	1,101.61	1,190.71	1,293.61
1株当たり当期純利益 (円)	123.95	146.10	158.01	165.49

(注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になります。

4. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。



② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

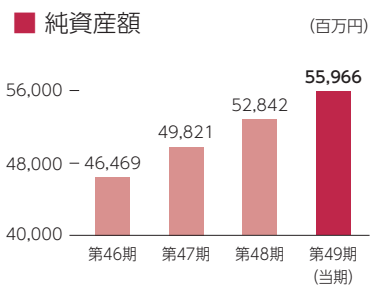
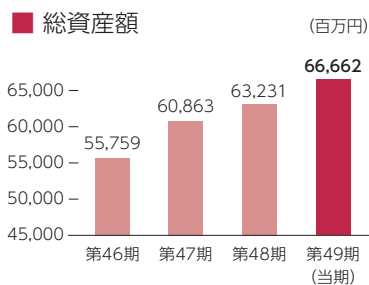
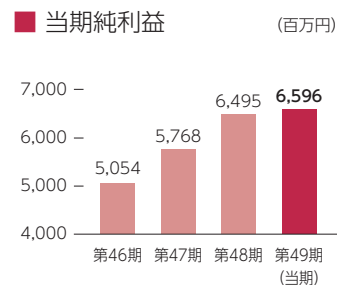
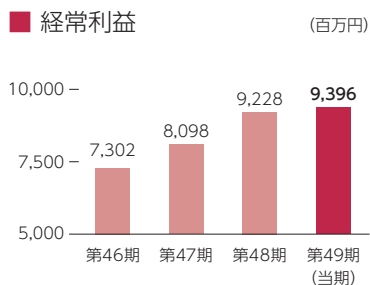
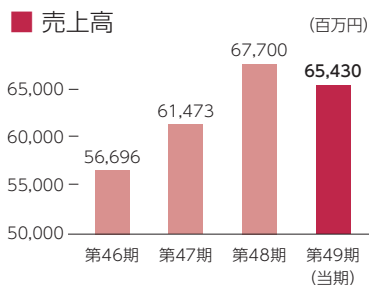
区分	第46期	第47期	第48期	第49期（当期）
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	56,696,028	61,473,604	67,700,219	65,430,738
経常利益	7,302,555	8,098,115	9,228,080	9,396,403
当期純利益	5,054,134	5,768,321	6,495,971	6,596,396
総資産額	55,759,354	60,863,196	63,231,437	66,662,800
純資産額	46,469,984	49,821,974	52,842,128	55,966,812
1株当たり純資産額	(円) 991.10	1,068.76	1,142.25	1,221.53
1株当たり当期純利益	(円) 108.65	123.62	140.27	143.76

(注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第47期の期首から適用しており、第46期の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になります。

4. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。



6. 主要な事業所と重要な子会社の状況

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
門前仲町開発センタ	東京都江東区福住二丁目5番4号
新川開発センタ	東京都中央区新川一丁目28番44号
西新宿開発センタ	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
関西開発センタ	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
日暮里オフィス	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号



② 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金	議決権の所有割合	主要な事業の内容
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号	100百万円	100.00%	情報サービス業
日本S E株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号	310百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社DTSインサイト	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号	200百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社DTS WEST	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	100百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社九州DTS	福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号	100百万円	100.00%	情報サービス業

7. 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
金融社会	1,325名
法人ソリューション	1,177名
運用基盤BPO	924名
地域・海外等	2,366名
合 計	5,792名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,971名	4名増	39.7歳	14.6年

セグメントの名称	従業員数
金融社会	1,325名
法人ソリューション	823名
運用基盤BPO	823名
合 計	2,971名

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2

会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数

100,000,000株
2. 発行済株式の総数

50,444,532株
3. 株主数

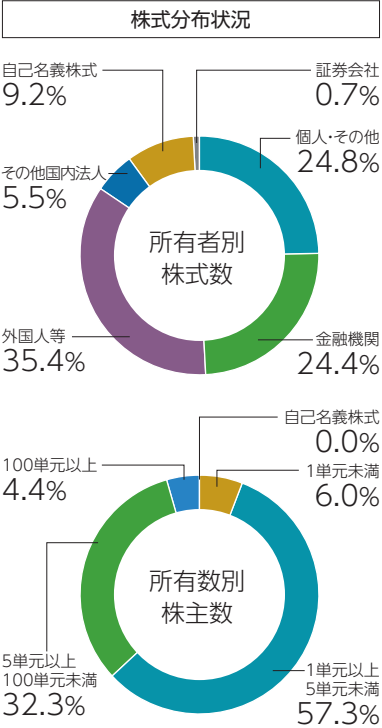
5,193名
4. 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,836	8.37
D T S グループ社員持株会	3,127	6.82
株式会社日本カस्टディ銀行（信託口）	2,850	6.22
ステートストリートバンクアンドトラストクライアント オムニバスアカウントオーエムゼロツー505002	1,908	4.16
舞田 白根	1,442	3.14
エイブイアイグローバルトラストピーエルシー	1,292	2.81
秋山 久美子	1,237	2.70
株式会社NTC	964	2.10
ザバンクオブニューヨークメロン140044	956	2.08
小崎 智富	803	1.75

（注）当社は、自己株式4,627千株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。



3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西田 公一	—
取締役	北村 友朗	●副社長執行役員
取締役	坂本 孝雄	●常務執行役員 ●日本 S E 株式会社 取締役 ●株式会社 D T S パレット 取締役
取締役	竹内 実	●常務執行役員 ●邁天斯（上海）軟件技術有限公司 董事長 ●DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長 ●DTS America Corporation 取締役会長 ●大連思派電子有限公司 董事長 ●株式会社思派電子ジャパン 代表取締役会長 ●Nelito Systems Limited 取締役会長
取締役	小林 浩利	●上席執行役員 I C S 事業本部長 ●デジタルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
取締役	浅見 伊佐夫	●上席執行役員 法人ソリューション事業本部長 ●株式会社 D T S インサイト 代表取締役社長
取締役	萩原 忠幸	●東京建物不動産販売株式会社 社外監査役
取締役	平田 正之	●株式会社情報通信総合研究所 シニアフェロー
取締役	穴戸 信哉	●高松建設株式会社 取締役
取締役	山田 伸一	—
常勤監査役	赤松 謙一郎	●デジタルテクノロジー株式会社 監査役 ●株式会社 D T S インサイト 監査役 ●株式会社九州 D T S 監査役
監査役	行本 憲治	●行本憲治公認会計士事務所 所長 ●株式会社アルファアソシエーツ 取締役
監査役	石井 妙子	●太田・石井法律事務所 副所長 ●株式会社ふるさとサービス 社外監査役 ●日本電気株式会社 社外監査役 ●住友金属鉱山株式会社 社外取締役
監査役	竹井 豊	—

（注）1. 萩原忠幸、平田正之、穴戸信哉および山田伸一の各氏は、社外取締役であります。

2. 行本憲治、石井妙子および竹井豊の各氏は、社外監査役であります。

3. 監査役行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 萩原忠幸、平田正之、穴戸信哉、山田伸一、行本憲治、石井妙子および竹井豊の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 鈴木滋彦氏は、2020年6月19日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。

6. 当事業年度末日後の2021年4月1日付けの異動により、取締役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況については、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西田 公一	－
代表取締役社長	北村 友朗	デジタルソリューション事業本部長
監査役	竹井 豊	公益財団法人公益法人協会 主任研究員

7. 2021年4月1日現在における執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況
齋藤 健	執行役員 総務部長、株式会社D T S /パレット 代表取締役社長
大久保 茂雄	執行役員、日本S E 株式会社 代表取締役社長
中村 裕	執行役員 経営企画部長、株式会社D T S インサイト 取締役
石川 暢彦	執行役員 営業本部長
近藤 誠	執行役員 社会事業本部長
馬淵 廣之	執行役員、DTS America Corporation 取締役社長
長崎 一則	執行役員、株式会社D T S W E S T 代表取締役社長、株式会社九州D T S 代表取締役社長
鎌田 哲司	執行役員 金融事業本部長、Nelito Systems Limited 取締役
谷 博	執行役員 情報システム部長
西村 章	執行役員 人事部長、株式会社M I R U C A 代表取締役社長
田村 正徳	執行役員 金融事業本部金融企画部長、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー
春木 健男	執行役員 経理部長、通天斯（上海）軟件技術有限公司 監事、大連思派電子有限公司 監事

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を補填することとしております。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、職務執行の適切性が損なわれないようにするための措置として、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものについては補填の対象としないこととしております。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

当社の取締役の報酬は固定報酬と業績連動報酬により構成されており、その支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、固定報酬の割合を減らし業績連動報酬の割合を増やすものとしております。役員の報酬等の額またはその算定方法については、過去の支給実績および会社の業績を総合的に勘案したうえでこれを決定しております。なお、決定方針は、取締役会が、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に諮問し、その答申を受けて決定しております。

また、取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に承認されたルールに則って算定しているため、取締役の個人別の報酬額は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、決議の内容は取締役の報酬額を賞与を含めて年額300,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）とするもので、当該定めに係る取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）であります。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

当社の監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2009年6月25日であり、決議の内容は監査役の報酬額を年額60,000千円以内とするもので、当該定めに係る監査役の員数は5名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長西田公一に対し、当期の各取締役に対する報酬および賞与額の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、代表取締役社長は、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に承認されたルールに則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

④ 業績連動報酬に関する事項

当社の取締役報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は賞与として支給するものとしております。その支給割合においては、役位が上がるにつれて、固定報酬（基本報酬）の割合を減らし、業績連動報酬（賞与）の割合を増やすものとしております。

業績連動報酬（賞与）の算定は、基準とする連結経常利益の額を定め、賞与支給年度の連結経常利益と比較し、当該成長率を業績連動分基準額に乗算することにより行うものとしております。ただし、業績が著しく悪化した場合、支給を行わないことがあります。

業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益を基準としておりますが、当該指標を選択した理由は、当社グループを一体とする健全な収益体制を確保するためです。業績連動報酬の具体的な額は、前述の通り、これを定めたルールを社内に整備しております。

当事業年度における賞与の業績連動分算定に使用する基準額は、2013年4月～2016年3月の連結経常利益の平均額を使用しています。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の基準値は63億45百万円で、実績は111億31百万円です。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	232,560 (19,440)	147,960 (19,440)	84,600 (－)	－ (－)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	26,640 (9,360)	26,640 (9,360)	－ (－)	－ (－)	4 (3)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2020年6月19日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

5. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役穴戸信哉氏は高松建設株式会社の取締役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

監査役行本憲治氏は行本憲治公認会計士事務所の所長および株式会社アルファアソシエーツの取締役であります。なお、当社は同事務所および同社との間に取引関係はございません。

監査役石井妙子氏は太田・石井法律事務所の副所長であります。なお、当社は同事務所との間に取引関係はございません。

□. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役萩原忠幸氏は東京建物不動産販売株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

監査役行本憲治氏は2021年3月30日付で共同ピーアール株式会社の社外監査役を退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

監査役石井妙子氏は株式会社ふるさとサービスおよび日本電気株式会社の社外監査役であります。なお、当社は株式会社ふるさとサービスとの間に取引関係はなく、日本電気株式会社との間でシステム開発等の取引を行っております。また、同氏は住友金属鉱山株式会社の社外取締役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況および活動の状況

区分および氏名	取締役会（11回開催）		監査役会（9回開催）		主な活動状況
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 萩原忠幸	11/11回	100%	－	－	主に銀行のIT部門責任者の経験および企業経営に関する豊富な経験等の観点から発言を行うとともに、業務執行の監督機能等に貢献しております。
取締役 平田正之	11/11回	100%	－	－	主に通信業界および企業経営に関する豊富な経験等の観点から発言を行うとともに、業務執行の監督機能等に貢献しております。
取締役 穴戸信哉	11/11回	100%	－	－	主に住宅ローン業界および不動産業界に関する豊富な経験等の観点から発言を行うとともに、業務執行の監督機能等に貢献しております。
取締役 山田伸一	9/9回	100%	－	－	主にIT業界の動向および企業経営に関する豊富な経験等の観点から発言を行うとともに、業務執行の監督機能等に貢献しております。
監査役 行本憲治	11/11回	100%	9/9回	100%	主に公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行うとともに、当社の監査等に貢献しております。
監査役 石井妙子	11/11回	100%	9/9回	100%	主に弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行うとともに、当社の監査等に貢献しております。
監査役 竹井 豊	11/11回	100%	9/9回	100%	主に信託銀行の経営陣としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行うとともに、当社の監査等に貢献しております。

（注）山田伸一氏は2020年6月19日付けで取締役に就任したため、就任後の開催（取締役会9回）に対しての出席回数および出席率を記載しております。

ロ. 取締役会における発言状況

本年度の取締役会は11回開催され、社外取締役および社外監査役の各氏は、出席の都度、経営全般にわたり必要な意見、発言を積極的に行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

本年度の監査役会は9回開催され、社外監査役の各氏は、出席の都度、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な意見、発言を積極的に行っております。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2020年6月19日開催の第48回定時株主総会の終結をもって任期満了により退任いたしました。

2. 会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
①当事業年度に係る報酬等の額	53,000千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53,000千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する支払いはありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また上記の場合の他、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5 コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。公正かつ効率的な株主重視の経営を図るとともに、透明性の高い経営を確立し、継続的な企業価値の向上およびステークホルダーとの信頼関係を構築するため、以下の基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの整備に積極的に取り組んでおります。

＜基本方針＞

(1) 株主の権利・平等性の確保

- ・株主が権利行使のために必要な情報を適時・的確に提供するとともに、議決権行使のための環境整備に努める。
- ・株主がその権利を行使しようとする際には、当社は法の定めに則り誠実に対応する。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

- ・企業理念、信条、行動規範などの実践を通して、さまざまなステークホルダーに対する義務と責任を果たし、より強固な信頼関係を構築する。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

- ・株主や投資家に対して積極的かつ適切なタイミングで情報を開示することにより、市場における信頼の向上に努める。
- ・情報開示を通じてステークホルダーとの円滑なコミュニケーションを図り、透明な経営の実現を目指す。

(4) 取締役会等の責務

- ・「企業理念」を踏まえ、長期的な企業価値向上のための目標と、この目標を達成するための戦略や施策を具体化した会社の方向性を決定する。
- ・社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。

(5) 株主との対話

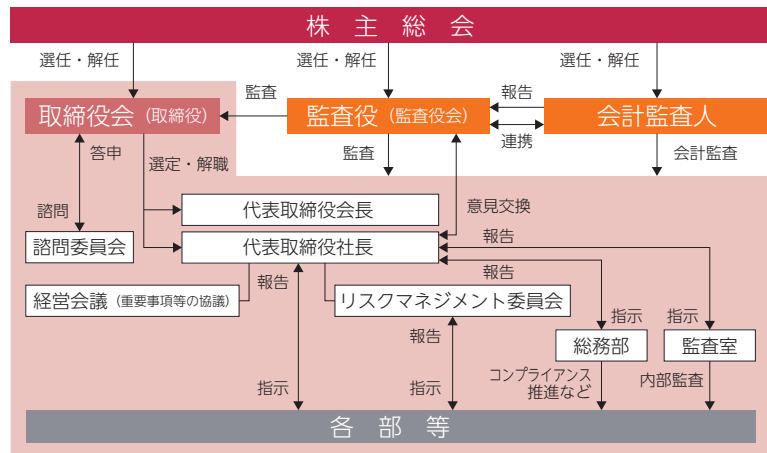
- ・株主総会の他、決算説明会やIR活動などにおいて、財務状況や施策の進捗状況などの情報提供を積極的に実施し、株主や投資家と建設的なコミュニケーションを図る。

2. コーポレート・ガバナンスの体制等の概要

取締役会は社外取締役4名を含む10名で構成されております。社外取締役は、それぞれの専門分野における知識や経験を背景とした経営機能の強化や取締役の業務執行に対する監督機能の強化などにおいて重要な役割を担うとともに、取締役の報酬の決定や、取締役候補者の指名にあたり、任意の諮問委員会の委員として、取締役会に対して答申を行うなど、適切に関与いただいております。また、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。社外監査役は、客観的で公正な監査体制の確立などにおいて、それぞれ重要な役割を担っております。社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営者による説明責任の強化および経営の透明性の向上も図られるなど、当社が株主・投資者などからの信認を確保していくうえで、適切な体制であると考えております。

さらに当社では、執行役員制度を導入しており、現在の執行役員数は16名（うち4名が取締役兼任）であります。この体制は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼としております。また、代表取締役社長が業務執行を行うための方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置しております。

また、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的にリスク評価および問題点の把握を行い、対応計画を策定し推進するとともに、リスクの発生の有無についての監視を行っております。



(2021年4月1日現在)

3. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役の構成、議案の付議状況、開催頻度や会議時間の適切性、発言状況などについて、年2回程度分析を実施しております。取締役および監査役は上程された議案に対し活発に発言しており、取締役会は法定より高い頻度で開催され、適時適切な意思決定が行われております。

加えて、当社は、取締役会の機能を向上させ、企業価値を高めることを目的として、2018年度から取締役会の実効性につき分析・評価を行っております。その概要については、以下のとおりです。

(1) 実施方法

実施時期：2020年10月

評価方法：すべての役員（取締役10名、監査役4名）による自己評価

(2) 評価結果

評価結果は、「取締役会の構成は適切で、有効な議論がされており実効性は非常に高い」、「緊張感を持ちつつ、活発な議論がされており問題ない」等、すべての役員から肯定的な評価を得られており、当社取締役会の実効性が確保されていると認識しています。

(3) 評価結果等を踏まえた対応

取締役会の実効性向上のため、以下の取り組みを進めていきます。

- ・中長期的な戦略の更なる深化に向け、戦略・計画策定段階における議論を強化
- ・社外役員に対して、社内活動を知るための機会や情報の提供を図る

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	【参考】第48期 (2020年3月31日現在)	第49期（当期） (2021年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	56,899,314	62,027,080
現金及び預金	38,478,978	43,705,164
受取手形及び売掛金	16,349,995	16,069,449
有価証券	17,407	601,377
商品及び製品	286,200	282,023
仕掛品	567,630	415,280
原材料及び貯蔵品	22,203	23,863
その他	1,197,144	938,076
貸倒引当金	△20,245	△8,154
固定資産	13,699,546	13,145,817
有形固定資産	3,890,861	3,773,749
建物及び構築物	1,151,598	1,120,945
土地	2,045,239	2,045,239
その他	694,023	607,563
無形固定資産	946,966	838,404
のれん	127,036	84,690
ソフトウェア	812,642	746,518
その他	7,287	7,195
投資その他の資産	8,861,718	8,533,664
投資有価証券	5,743,081	5,876,344
繰延税金資産	1,524,760	1,335,704
その他	1,600,693	1,328,432
貸倒引当金	△6,817	△6,817
資産合計	70,598,860	75,172,898

科目	【参考】第48期 (2020年3月31日現在)	第49期（当期） (2021年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	14,286,358	14,627,803
買掛金	5,079,429	5,157,861
未払金	1,099,132	1,125,664
未払法人税等	2,025,489	2,370,168
賞与引当金	3,191,854	2,898,131
役員賞与引当金	58,270	99,190
受注損失引当金	2,680	51,450
その他	2,829,502	2,925,338
固定負債	1,223,432	1,135,741
退職給付に係る負債	919,223	864,468
その他	304,208	271,272
負債合計	15,509,790	15,763,545
純資産の部		
株主資本	54,479,521	58,256,000
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,215,781	6,215,781
利益剰余金	46,336,183	51,112,873
自己株式	△4,185,444	△5,185,654
その他の包括利益累計額	604,234	1,013,533
その他有価証券評価差額金	667,248	960,319
為替換算調整勘定	△37,286	△32,605
退職給付に係る調整累計額	△25,727	85,818
非支配株主持分	5,314	139,818
純資産合計	55,089,070	59,409,352
負債純資産合計	70,598,860	75,172,898

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	【参考】第48期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		第49期 (当期) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		94,618,831		90,493,206
売上原価		75,913,769		72,438,761
売上総利益		18,705,062		18,054,444
販売費及び一般管理費		8,030,987		7,237,380
営業利益		10,674,075		10,817,063
営業外収益				
受取利息	23,686		35,244	
受取配当金	77,776		79,819	
投資事業組合運用益	20,449		92,759	
助成金収入	23,180		74,278	
その他	69,911	215,003	71,488	353,591
営業外費用				
支払利息	33,515		31,027	
その他	5,896	39,411	8,070	39,098
経常利益		10,849,667		11,131,556
特別利益				
段階取得に係る差益	66,731	66,731	-	-
特別損失				
減損損失	133,434		-	
固定資産除却損	737		3,471	
ゴルフ会員権評価損	8,620		-	
事務所移転費用	-	142,792	28,193	31,665
税金等調整前当期純利益		10,773,607		11,099,890
法人税、住民税及び事業税	3,277,091		3,466,034	
法人税等調整額	180,720	3,457,812	4,226	3,470,260
当期純利益		7,315,795		7,629,629
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△1,834		36,095
親会社株主に帰属する当期純利益		7,317,629		7,593,533

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	【参考】第48期 (2020年3月31日現在)	第49期（当期） (2021年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	44,881,393	48,493,612
現金及び預金	32,537,933	36,124,868
受取手形	35,080	37,882
売掛金	10,996,989	10,998,348
有価証券	-	601,377
商品	13,014	17,490
仕掛品	345,712	267,558
貯蔵品	6,425	5,017
前渡金	97,276	119,661
前払費用	323,319	197,722
関係会社短期貸付金	449,463	30,226
その他	78,960	95,635
貸倒引当金	△2,783	△2,175
固定資産	18,350,044	18,169,187
有形固定資産	3,195,158	3,103,307
建物	971,341	940,360
工具、器具及び備品	258,120	197,251
土地	1,965,696	1,965,696
無形固定資産	631,571	610,273
ソフトウェア	630,678	609,472
その他	892	800
投資その他の資産	14,523,314	14,455,607
投資有価証券	5,712,536	5,845,793
関係会社株式	6,511,123	6,511,123
関係会社出資金	327,143	327,143
長期前払費用	58,945	29,316
繰延税金資産	954,063	828,402
その他	964,750	919,077
貸倒引当金	△5,250	△5,250
資産合計	63,231,437	66,662,800

科目	【参考】第48期 (2020年3月31日現在)	第49期（当期） (2021年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	9,857,389	10,072,451
買掛金	3,133,629	3,306,670
未払金	839,453	852,624
未払費用	359,664	330,230
未払法人税等	1,618,550	1,805,946
前受金	197,871	187,903
預り金	101,962	109,229
賞与引当金	2,346,017	2,122,722
役員賞与引当金	51,700	82,800
受注損失引当金	-	45,108
資産除去債務	-	4,349
その他	1,208,540	1,224,866
固定負債	531,919	623,536
退職給付引当金	445,856	547,040
資産除去債務	86,020	76,475
その他	42	21
負債合計	10,389,309	10,695,988
純資産の部		
株主資本	52,174,879	55,006,492
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	7,414,669	7,414,669
資本準備金	6,190,917	6,190,917
その他資本剰余金	1,223,751	1,223,751
利益剰余金	42,832,653	46,664,477
利益準備金	411,908	411,908
その他利益剰余金	42,420,745	46,252,568
別途積立金	11,170,000	11,170,000
繰越利益剰余金	31,250,745	35,082,568
自己株式	△4,185,444	△5,185,654
評価・換算差額等	667,248	960,319
その他有価証券評価差額金	667,248	960,319
純資産合計	52,842,128	55,966,812
負債純資産合計	63,231,437	66,662,800

損益計算書

(単位：千円)

科目	【参考】第48期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		第49期 (当期) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		67,700,219		65,430,738
売上原価		54,080,016		52,053,624
売上総利益		13,620,202		13,377,114
販売費及び一般管理費		4,988,035		4,674,138
営業利益		8,632,167		8,702,975
営業外収益				
受取利息	6,943		6,796	
有価証券利息	13,426		18,349	
受取配当金	503,170		534,275	
投資事業組合運用益	20,449		92,759	
その他	54,021	598,011	43,944	696,123
営業外費用				
自己株式取得費用	1,599		1,999	
為替差損	497		572	
その他	-	2,097	123	2,695
経常利益		9,228,080		9,396,403
特別利益		-		-
特別損失				
固定資産除却損	53		3,457	
ゴルフ会員権評価損	5,512		-	
事務所移転費用	-	5,565	28,193	31,651
税引前当期純利益		9,222,515		9,364,752
法人税、住民税及び事業税	2,595,737		2,772,037	
法人税等調整額	130,806	2,726,544	△3,681	2,768,355
当期純利益		6,495,971		6,596,396

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社D T S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関口 茂 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 里織 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社D T Sの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社D T S
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関口 茂 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 里織 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社D T Sの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社DTS 監査役会

常勤監査役 赤松謙一郎 ㊞

社外監査役 行本憲治 ㊞

社外監査役 石井妙子 ㊞

社外監査役 竹井 豊 ㊞

以上

クラウドサービス事業の発展拡大を図るため デジタルソリューション事業本部を新設

仮想化技術の発展により、企業はクラウドコンピューティングを活用した社内外へのシステム構築を進めています、様々なクラウドサービスの利用を第一に検討してシステム設計や移行を進める方針のことを、「クラウドファースト」と言います。

DTSグループは、このクラウドファーストを推進し、クラウドサービス事業の発展拡大を図るため、第50期より「デジタルソリューション事業本部」を新設しました。

同本部は、第49期の法人ソリューション事業本部第二法人ソリューション事業部を移行・再編し、デジタルインテグレーション事業部およびクラウド・インフラ インテグレーション事業部としました。



さらに、代表取締役社長の北村友朗が同本部の本部長を兼務し、事業を牽引していきます。

DX化の加速

お客様からのニーズ

- ・豊富な経験に基づく提案力
- ・テクノロジーに対する知見

DTSグループのトータルソリューション

業務
知識

PM
力

×

DX

ソリュー
ション

強み

中期経営計画強化領域

デジタルソリューション
事業本部を設立

DXビジネスを
強力に推進

DX関連の目標（2022年3月期）

DX売上高比率

当初目標 25% ▶ 35%

DX人材数

当初目標 500名 ▶ 900名



デジタルトランスフォーメーションにより適応した体制へ

近年、デジタルトランスフォーメーション（DX）と呼ばれる最新のデジタル技術を駆使した企業の変革が急速に進んでいます。DTSグループもこの潮流に乗り、長年培ってきた業務知識・プロジェクトマネジメント力に加え、クラウドコンピューティングやAIなどのDX関連の最先端のテクノロジーを駆使し、お客様の業務革新を支援していく必要があります。新設したデジタルソリューション事業本部が中心となり各本部・グループ会社へ先端技術の提供や事業連携を行い、全社でお客様へのトータルソリューションの提案を可能とする体制づくりを行っていきます。

代表取締役社長 デジタルソリューション事業本部長 北村友朗

DTSアメリカ、ダラス支店を開設

DTSアメリカは2020年10月16日にテキサス州のダラスに支店を開設しました。ニューヨーク、ロサンゼルスに次いで3つ目の拠点になります。

ダラス支店での最初の業務は、現地日系企業のコールセンターで日本顧客向けシステム基盤の維持管理を、時差を活用して日本の夜間時間帯にサポートするというものです。

テキサス州はカリフォルニア州に次ぐ全米で第2位の経済圏で、ハイテク産業、通信産業、運輸産業、農業、

航空宇宙産業など多角化しているのが特徴です。他州に点在售る日系の自動車会社とそれに関連する各種部品製造業も

テキサスへの移転を進めています。DTSアメリカは営業力を強化し、今後のビジネス拡大を狙っていく計画です。



DTSベトナム、Walk in homeでサオ・クエ賞を受賞

ベトナムソフトウェアITサービス協会(VINASA)が主催する優れたIT企業や製品等を表彰する「サオ・クエ2021」が2021年4月24日にベトナム・ハノイ市で開催され、DTSベトナムがニューソフトウェアプロダクト&ソリューション分野における商品およびサービス（開発）の2部門で「サオ・クエ賞」を受賞しました。DTSベトナムがDTSからの開発を請け負う住空間プレゼンテーションCAD「Walk in home（ウォークインホーム）」の3Dやバーチャルリアリティ、モバイル対応などの高い機能と、DTSベトナムが更改等に従事してきた実績が評価されました。

受賞を受けたDTSベトナム社長の中谷暢宏は、「2014年の設立から約7年間、変革と改善を繰り返してきた。とくにWalk in homeではソフトウェア開発事業の強みを



表彰を受けるDTSベトナム社長中谷暢宏（壇上中央）

生かし、研究と改善を行ってきた。今こうして表彰を受けることを誇りに思う」とコメントしました。

統合報告書2020を発行

DTSグループではステークホルダーとの建設的な対話に向け、2019年から統合報告書を発行しています。

2020年11月に第二版となる2020年版を発行し、今回は4つの項目について改善を図りました。

まず、DTSグループの未来に向けた価値創出のプロセスとビジネスモデルを見直しました。次に事業推進の強みや戦略、中長期の取り組みについて明記しました。更

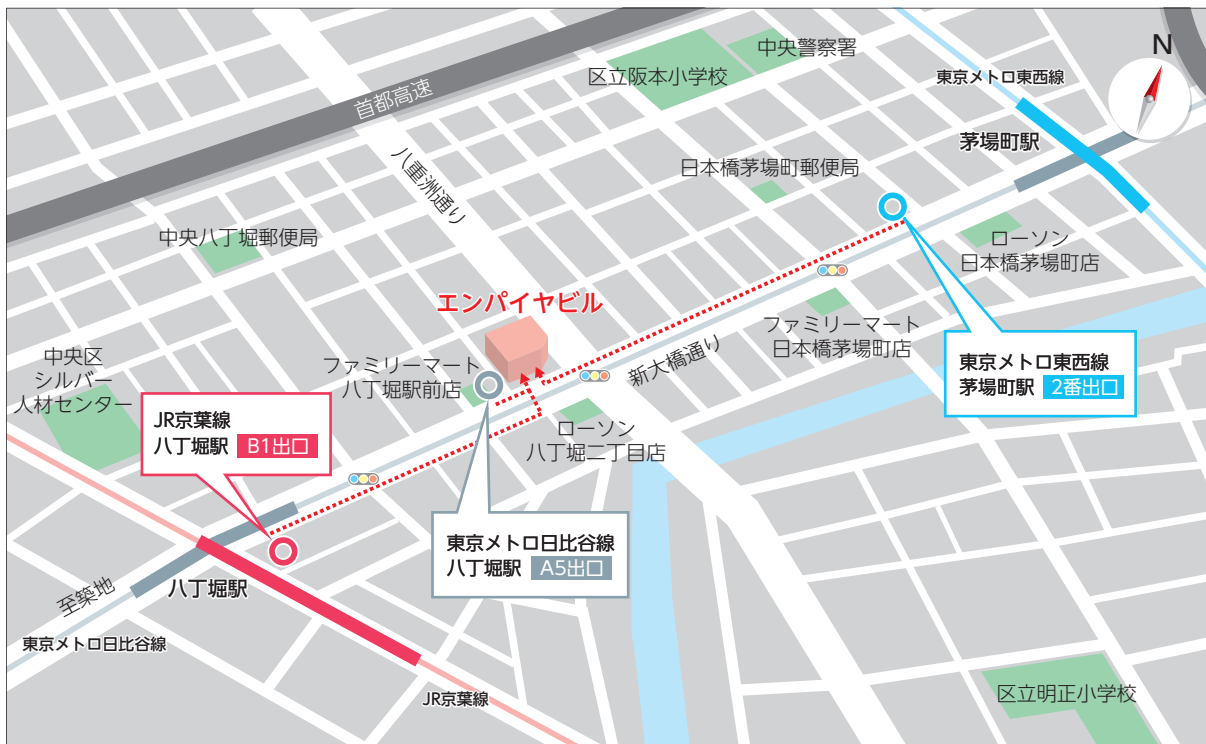
に社外取締役からのメッセージ新設をはじめ、E S G経営の取り組み状況について内容充実を図りました。また、新型コロナウイルスへの対応状況も掲載しました。

オフィシャルHPの株主・投資家向け情報トップのIR資料に掲載



第49回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル
株式会社D T S 本社 8階会議室（受付8階）
T E L (03) 3948-5488（代表）



交 通 東京メトロ 日比谷線 ■ 「八丁堀」駅 A5出口より徒歩1分
J R 京 葉 線 ■ 「八丁堀」駅 B1出口より徒歩3分
東京メトロ 東 西 線 ■ 「茅場町」駅 2番出口より徒歩4分

車 大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮頂きたく
お願い申し上げます。